

特集

「青森から発信する保健・医療・福祉実践のためのエビデンス - エビデンスの構築にむけて -」によせて

学部長 鈴木 孝夫

少子化・超高齢化が急速に進展すると同時に、疾病構造の変化、医学・医療の高度化、保健医療福祉に対する社会の需要の増大と意識の変化、さらに財政的な問題を背景に、保健医療福祉の分野には大きな改革が迫られています。人々が主体的に保健医療福祉サービスを活用しつつ、生涯にわたり、生活機能を維持・増進し、QOLを高めていくための環境整備は極めて重要なことであります。こうした背景の中で、保健医療福祉の分野において、“Evidence-based Medicine” (EBM) という考え方が広まり、様々なレベルでの意志決定や判断に“エビデンス”が活用されるとともに、そのさらなる構築が実践・研究それぞれの場において喫緊の課題となっています。

そこで、今回のシンポジウムにおいては「エビデンス」をテーマに、看護学、理学療法学、社会福祉学、栄養学それぞれの分野から教育者又は現場実践者である4名のシンポジストをお招きし、それぞれの分野における、①研究成果を用いた実践活動の成果、②エビデンス構築に向けた研究の取り組み、③「エビデンスに基づいた実践活動」に関する現状と課題、等についてご報告頂き、学内外の方々が、それぞれの分野、そして他分野の現状を理解し合う場として意見交換を行いました。

吉池信夫氏（青森県立保健大学教授、栄養学科長）

吉池氏には「栄養実践、管理栄養士教育におけるエビデンスの構築～青森から何を発信することができるか？～」と題してご報告頂きました。

吉池氏は、国立健康・栄養研究所に7年間勤務し、実践の場で働く管理栄養士の方々と仕事の経験から、栄養に関する専門家である管理栄養士の卒前及び卒後教育（大学及び大学院）、実践の現場（職能団体としての栄養士会等）、制度設計及びその施行者（行政：国及び自治体）の3者が真摯に協力し、これからの人材の育成とエビデンスづくりのための研究基盤、そのエビデンスを生かすための智恵の蓄積を図るためのシステムづくりが不可欠である、との提言を頂きました。さらに、昨年4月に北東北で初めて管理栄養士養成の課程が本学に設置され、大学院教育の土台があり、また全国的に見ても活発な活動を行っている職能や行政の方々と協力の下に、青森

において栄養・食生活に関わるエビデンスづくりのモデル構築の可能性について述べられました。

岩月宏泰氏（青森県立保健大学教授、理学療法学科）

岩月氏には「エビデンスに基づく理学療法（EBPT）の概念と今後の課題」と題してご報告頂きました。

岩月氏は、理学療法領域におけるエビデンスに対する考え方として、①日本理学療法士協会主導によるEBMに基づく治療（evidence-based physical therapy：EBPT）の紹介、②エビデンスの情報源となるデータベースの作製、③臨床研究の推進などの啓発活動、などについて紹介されました。その一方で、①理学療法士養成機関（大学および専門学校）でEBPTをカリキュラムに取り入れて教授しているところは極めて少ないこと、②そのため臨床現場の理学療法士は、EBMはランダム化比較試験（RCT）偏重で患者の個別性を重視しないという誤解、③理学療法に関する質の高いエビデンスは限られているためその適用は困難と認識されている、点を述べられました。

今後の課題として、本邦の理学療法が関与する主要疾患である「糖尿病」と理学療法で使用される頻度の高い手技の一つである「関節可動域制限に対するストレッチング」についての具体例を紹介され、エビデンスの内的妥当性、統計的妥当性、実践的妥当性の根拠を示しながら、「つくる」、「つたえる」、「つかう」という流れの重要性を指摘されました。

三上紀子氏（青森県立中央病院、7階西病棟看護班長）

三上氏には「家族看護の専門家介入による継続教育としての家族看護の取り組み」と題してご報告頂きました。

三上氏は、看護現場での家族看護の現状として、①多種多様な家族形態とマッチした家族支援へのニーズの高まり、②家族看護の実践能力の向上の必要性、について述べられました。そして県立中央病院における実践例として2003年からの家族看護研修について紹介され、課題として、①実践場面における活用の困難さ、②理論と実践の乖離状況、について報告されました。その打開策として、2008年度は青森県立保健大学とのユニファイケー

ションとして、内科と外科の2病棟を対象に家族看護教育を実践し、家族看護の専門家が介入した継続教育により家族看護の質および看護師の仕事意欲の向上が期待できる、という実践例を報告されました。

今後の課題として、多くの看護現場において家族看護の専門家が介入した教育を取り入れ、①看護者が患者および家族を看護の対象として認識し、②家族へのケアのあり方を学び、③家族看護実践能力の向上の重要性、さらに、④カンファレンスを活用しての事例検討の積み重ね、⑤看護師養成校における家族看護学科目の必要性、を提言されました。

大西一男氏（社会福祉法人生活・文化研究所、理事長）
大西氏には「2008年度 保健・医療・福祉の向上に関する実践研究－退職後の私の生活を通して思うこと－」と題してご報告頂きました。

大西氏は、五戸町にある社会福祉法人生活・文化研究所、小規模通所授産施設「移山寮（いさんりょう）」について、知的・心身に障害のある方々が「安心して『日中活動』ができ」、生活の質及び社会経済活動に参加する力の向上等に資するための場として開所され、活動は開墾、作物栽培、植林等々から始まり、食品加工、生産物の販売等に発展分化しつつあり、活動を通して人生設計の組み立て、進路・就職の選択に結びついた、という実践例を紹介されました。障害者自立支援法施行に伴い、移山寮においても就労移行支援事業所として就労支援を展開したが必ずしも当初の支援計画を達成することはできず、支援法と現場との乖離、制度そのもののあり方について疑問を呈されました。

今後の課題として、実践を通して新しい暮らし方、働き方を創造する楽しみを求めて生きるためには、①新しい共生社会を素朴な具体的な活動を積み重ねて構築していく楽しみ、②心の進化・深化を求めていく楽しみ、③人間の可能性に挑戦する楽しみ、が重要であり、就労移行支援事業所、行政・自治体、研究機関等々が、各々「点」としての存在から「線」として結ばれ、地域自立支援協議会の活性化を通して、共に人間らしく生き人間の特質を踏まえた「面」としての支援ネットワークを構築しなければならない、との提言を頂きました。

エビデンスに基づく保健医療福祉の実践・実際は最近になり漸く一步を踏み出したところですが、これまでの多くの経験に基づき実践が行われ、その中から学問体系的にエビデンスを得ようとする試みがなされています。

青森県は、積雪寒冷地という極めて不利な地理的条件に位置し、また、平均寿命、乳児死亡率、自殺による死

亡率などに極めて深刻な社会問題を抱えております。県民一人ひとりが健やかな生命と心を育み、豊かな暮らしを送ることができる活力ある長寿県の実現をめざして、早世の減少と健康寿命の延伸を図らなければなりません。4名のシンポジストの皆様からのご提言、シンポジウムにご参加頂いた皆様との意見交換を通して、県内の各分野に携わる方々に「エビデンスのあり方」が示され、青森県が全国への発信地となることを願い、期待したいと思っております。

最後となりますが、ご多忙の中、シンポジストをお引き受け頂きました各氏、ご参加頂きました各位、企画・運営して頂きました本学教職員に深く感謝いたします。